

委員 長 報 告 書

さる 12 月 6 日の本会議において、本委員会に付託された
議案第 21 号 公の施設の指定管理者の指定について
を審査するため、12 月 11 日に委員会を開催し、慎重審査の結果、全会一致
で原案のとおり可決すべきものと決しましたので、以下その概要を報告い
たします。

記

議案第 21 号は、高野口こども園について、現在の指定管理者である社会
福祉法人子どもの家福祉会による施設の運営実績等を評価した結果、引き
続き同法人を指定管理者とすることが適当と判断し、平成 31 年 4 月から 36
年 3 月までの 5 年間指定するものである。

委員から、当園の子育て支援センターの利用者数が 28 年度から大きく減
少しているのはなぜか とのただしがあり、市内における出生数の減少や
乳児期から保育園やこども園に入所させる世帯が増加している背景に加え、
27 年度に当園の近隣に子育て支援センターを併設する応其こども園が開園
したことによるものと考えている との答弁がありました。

保護者アンケートにおいて「園行事に保護者が参加しやすいような配慮
がありましたか」「親子参加行事等を通じて保護者同士のつながりを感じ
られましたか」に対する評価が比較的低いことについて ただしがあり、
園行事を土日のみに開催することに否定的な意見があることと、保護者同
士のつながりの必要性を感じていない保護者もいるということが、この評
価に反映されているものと分析している。市の分析結果は、当該法人に通
知しており、改善に努めるとの回答を得ている との答弁がありました。

同じくアンケートの質問項目「園の安全対策は、十分取られていると思
いますか」に対する評価がやや低いことについて ただしがあり、不審者
対応の際に、当園保育士が女性職員のみであることが評価に反映されたも
のと考えている。なお本年度、男性保育士を採用したと聞いている との
答弁がありました。

当該法人は、教育・保育目標に「自分で考え判断する子ども」を掲げており、例えば給食において食べる時間帯や席配置を自分達で考え、自分達で自主的に決めるレストラン形式を採用するなどの保育環境を設定しているが、卒園生は小学校での規則的な生活習慣に対応できているか とのただしがあり、保護者から、当園での生活が入学後においても活かされていると聞いており、対応できていると考えている との答弁がありました。